

平成28年度予算編成方針

I 経済情勢と国県予算の動向

内閣府公表の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とする一方で、「アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」としている。

このような中、国においては、「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針）で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。また、「地方創生」については、総合戦略が具体的事業を本格的に推進する段階に入ることから、「地方創生の深化」を図るための政策が推進されることとなる。

一方、滋賀県では、平成27年3月に策定した「滋賀県基本構想」において示された7つの重点政策や、これを行財政運営の面で下支えする「滋賀県行政経営方針」に基づき、諸施策が展開されるものと見られる。現時点で予算編成に係る詳細部分は不明であるものの、引き続き財政健全化の取り組みは継続強化されると見られ、本市の予算編成にも影響が及ぶことから、その動向は注視する必要がある。

II 甲賀市の財政状況と今後の財政見通し

1 甲賀市の財政状況

本市の平成26年度決算（普通会計）では、事務事業の見直しによる経費削減や普通建設事業の選択と集中など、財政健全化に取り組み、市債の発行抑制や繰上償還などにより、財政健全化を判断する指標も改善を継続することができた。

一方、こうした取り組みにもかかわらず、財政の弾力性を示す経常収支比率は、生活扶助費をはじめとした扶助費や一部事務組合への補助費等の増加により、2.5ポイント悪化した。また、合併特例期間が終了し、普通交付税の段階的削減が始まったことも鑑み、財政の硬直化を改善するために経常経費の削減、自主財源の確保は喫緊の課題として取り組む必要がある。

市債発行の抑制

H18年度 60億650万円 → H26年度 31億2,732万円 （▲47.9%）

市債残高の削減

H18年度末 439億1,227万円 → H26年度末 349億8,576万円 （▲20.3%）

※臨時財政対策債を除いた額

361 億 1,721 万円 → 188 億 997 万円 (▲47.9%)

基金現在高の推移

H17 年度 49 億 7,594 万円 → H26 年度 112 億 7,167 万円 (126.5%)

※うち 財政調整基金

13 億 1,451 万円 → 30 億 2,078 万円 (129.8%)

実質公債費比率の推移

H20 年度 18.3% → H26 年度 11.1% (▲7.2 ポイント)

人件費の削減

H18 年度 67億3,108 万円 → H26年度 61億5,222 万円 (▲8.6%)

2 今後の財政見通し

景気は緩やかな回復基調にあるとされているものの、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定が及ぼす影響や、個人消費の低迷、海外景気の下振れなど、今後の状況を注視し慎重に見極める必要があるものと捉えている。

このような中で、平成 28 年度一般会計予算については、歳入の根幹をなす市税では、法人住民税の一部国税化による減収影響が続く見込みである。

また、普通交付税の段階的削減が始まり、一般財源の総額は減少することが確実な状況にある。

一方、歳出では、社会保障関係経費は引き続き増加し、公営企業や一部事務組合の起債償還に対する繰出金の増、さらには公共施設の老朽化対策へも対応する必要があるなど、さらなる増加が見込まれる。

扶助費の推移

H18 年度 28 億 986 万円 → H26 年度 48 億 938 万円 (+71.2%)

公共下水道事業債の準元利償還金の推移

H22 年度 12 億 3,168 万円 → H26 年度 13 億 6,125 万円

公立甲賀病院組合に対する準元利償還金の推移

H22 年度 1 億 6,428 万円 → H26 年度 3 億 7,877 万円

経常収支比率の推移

H23 年度 83.5% → H26 年度 88.0%

この傾向は、景気の大規模な改善等の要因がない限り平成 28 年度以降も引き続き生じるものと考えられ、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。

こうした課題への対応に加え、人口減少問題をはじめ、社会情勢の変化による新たな財政需要に対応するためには、既存の事務事業のさらなる見直しとともに、収納率の向上や現有資産の有効活用などのほか新たな発想による財源確保を進め、持続可能な財政基盤なくして実現し得ないことを十分に認識する必要がある。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

本格的な人口減少社会が到来する中であっても、市民が希望を持って生活でき、次代の甲賀市を活力や夢にあふれるまちとするため、甲賀の国づくりプロジェクトをはじめとする諸施策の展開には、予算編成が重要な意味を持つ。

厳しい財政状況が続くことを職員全員が理解したうえで、納税者の視点を大切にしつつ、課題解決、経営努力、合理化・効率化に対して一層の創意工夫を図り、限られた財源が最大限の効果を発揮するよう、「守る」・「稼ぐ」・「削る」・「繋ぐ」の市政運営のキーワードを念頭に置き、次に掲げる基本方針により組織が全力を挙げて取り組むこととする。

1 基本方針

(1) 総合計画の実現を目指した重点的・戦略的な財源配分

市民ニーズや経済情勢等を踏まえつつ、安全・安心な暮らしをめざしてより一層の施策の重点化を図りながら総合計画の実現のための部局間連携による予算とする。

【まちづくりの理念】

- ・自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち
- ・地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち
- ・互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

(2) 人口減少に立ち向かい、元気なまち甲賀をめざす施策の展開

持続可能な自治体経営において、最大の課題となる急激な人口減少問題に対し、将来を見据え、継続的かつ効果的な施策を部局横断的に取り組む。

- ・雇用創出や子育てを応援する施策（自然増対策）
- ・魅力、活力を高め、選ばれるまちとなるための施策（社会増対策）

(3) 防災・減災対策等の強化

市民の安全を最優先とし、将来を見据えた防災・減災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図る。

(4) 合併特例期間を見据えた計画的予算

合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営にむけて、その期限を見据えた計画的な予算とする。

(5) 財政健全化にむけた着実な取り組み

- ・新しい価値の創造による行財政改革の断行
- ・滞納解消策の実行や現有資産の有効活用と新たな発想による歳入確保

上記の観点及び総計予算主義の原則に基づき、通年予算の編成とする。

2 重点施策の戦略的な推進

(1) 総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクト

以下に掲げる4つの重点テーマに沿って具体的な施策を推進し、甲賀市総合計画に掲げる将来のまちの姿の実現にむけて戦略的に取り組むために必要な経費については、他の事業経費と区別して予算化する。

ア. 元氣と安心、みんなで守る甲賀の暮らし

- ① 安全・安心を守る絆づくり
- ② 安全・安心を守るインフラ整備
- ③ 高齢者・障がい者等の自立や介護への支援
- ④ 生涯を通じた健康づくりの充実

イ. 学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来

- ① 子育ての支援や体制の整備と保育の充実
- ② 経験や体験を通じた子どもの育成
- ③ 教育環境の整備

ウ. 創造と交流、進化が生み出す甲賀の活力

- ① 雇用の維持と創出
- ② 地域産業の維持活性化
- ③ 人やモノの交流促進

エ. 魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

- ① 地域コミュニティの育成支援
- ② 地域資源の創造と維持活用
- ③ 自然環境の保全と共生
- ④ 省エネルギーの推進と新エネルギーの普及支援

(2) 甲賀の國づくりプロジェクト

人口減少問題に立ち向かい、元氣なこうかを創るため、部局横断的な取り組みとして「甲賀の國づくりプロジェクト会議」を設置し、これまで多面的・複合的な施策の検討を進めてきたところである。

今後、策定される「甲賀市版総合戦略」の目的に基づく、効果的・効率的な施策を予算化する。

3 さらなる財政健全化へ向けた取り組み

(1) 行財政の徹底した合理化

合併特例期間の終了は、その後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、持続可能な財政基盤の構築のため、「納税者の視点」を大切にしつつ、必要性、効果、優先度等を検証し、スクラップ・アンド・ビルド及びゼロベースの視点で徹底した見直しを行う。

また、新規事業については、事業の必要性や費用対効果などの検証を徹底して行うとともに、必要な財源は既存事業の改廃により確保することを基本とする。

(2) 特別会計・公営企業会計の自立運営

歳出に係る財源は、自身で調達するという基本原則に立ち、公営企業はもとより特別会計においても、独立した会計として一般会計からの基準外の繰入金（赤字補てん）に恒常的に頼ることがない自立的な運営に取り組む。

(3) 新たな発想による歳入確保

国や県の動向などに左右されることなく、行政需要に的確に対応した市民サービスを継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、新たな歳入創出とその源泉の涵養に取り組む。

4 その他の取り組み

(1) 協働事業の推進

市民協働事業提案制度によって採択された事業で、各部局において事業効果が最大化できるよう精査されたものについては、他の事業経費と区別して優先的に予算化する。